

主任技術者の兼務に係る事前審査申請書

(発注者) 福 井 市 長

所 在 地
商号又は名称
代 表 者

印

下記対象工事について、他の工事に従事している主任技術者を配置することについて事前審査を受けたく、下記のとおり申請します。

記

技 術 者 氏 名		(フリガナ)	
対 象 工 事	工 事 名		
	施 工 場 所		
	工 事 着 手 予 定 日		
他 工 事 従 事 状 況	工 事 名		
	施 工 場 所		
	発 注 機 関 名		
	請 負 契 約 金 額		
	工 期		
	工 事 概 要		
	兼 務 申 請 理 由	(理由番号)	(具体的な内容)
	対 象 工 事 と の 距 離	k m	
	C O R I N S 登 録 の 状 況	未登録 ・ 申請中 ・ 登録済	
	現 場 代 理 人 の 兼 務 状 況	あり ・ なし	

事前審査の結果、

- (該当結果に○を付ける) ・ 他工事発注者の承認が得られた場合は、兼務を認めます。
- ・ 兼務は認められない。

福 井 市 長

印

(添付書類)

- 1 申請にあたっては、当該申請書に、兼務させようとする他工事の施工場所及び工事概要がわかる書面（位置図、工事設計書等）を添付すること。

(記載要領)

- 1 「対象工事」は、今回、主任技術者を兼務させようとする工事について記載すること。
- 2 「工事着手予定日」は、契約書上の着手日ではなく、実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始することをいう。）の初日をいう。
- 3 「他工事従事状況」は、既に主任技術者として配置している工事の概要を記載すること。
※監理技術者として従事している場合、兼務は認めない。
- 4 「兼務申請理由」は、今回の申請理由について次のいずれか該当するものの番号とその具体的な内容を記載すること。
 - ①：工作物に一体性又は連続性が認められる工事であるため
 - ②：施工にあたり相互に調整を要する工事であるため
- 5 「対象工事との距離」は、対象工事との直線距離を記載すること。
- 6 「CORINS登録の状況」は、該当する状況に「○」を付けること。
- 7 「現場代理人の兼務状況」は、該当する状況に「○」を付けること。

(留意事項)

- 1 専任の主任技術者の兼務が認められるのは、以下の全てに該当し、発注者が工事の品質及び安全性が確保されると判断した場合に限る。
 - (1) 工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事であること。
 - (2) 工事現場の相互の間隔（近距離）が10km以内の近接した場所であること。
 - (3) 兼務できる工事は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件までとする。
- 2 申請前に、必ず契約課（企業局は経営管理課）にて技術者の重複確認をすること。
- 3 申請書は、参加申請書提出締切日までに工事担当課に提出すること。
- 4 審査結果（兼務の可否）については、工事担当課が入札書締切日の前日（休日除く。）までに当該申請書に兼務の可否を記載し、回答する（契約時に審査結果の写しを添付）。